



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F
TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階
TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2026 年 3 月 10 日(火)

税務調査の最新動向 所得・消費税で強化進む

AI 活用で調査精度が向上

国税庁は令和 6 事務年度において、AI を活用した効率的な調査選定を進めた結果、所得税・消費税ともに「調査等」の件数と追徴税額が大幅に増加しました。とりわけ所得税では、実地調査と簡易な接触を合わせた件数が前年度の約 60 万件から約 74 万件へと急増し、追徴税額は 1,431 億円と過去最高を記録しています。実地調査 1 件あたりの追徴税額も 241 万円へと上昇しており、調査の精度と深度の両面で厳格化が進んでいることが明らかです。

富裕層やネット取引に厳しい目

注目すべきは、富裕層や海外投資、暗号資産取引などの分野で調査が格段に強化されている点です。

富裕層の実地調査では 1 件当たり追徴税額が 855 万円に達し、通常の所得税調査の約 3 倍に上ります。また、海外投資を行う個人では 1 件あたり 866 万円、暗号資産取引では 745 万円といずれも高額であり、取引記録や契約書など裏付け資料の重要性が増しています。これらの対象は AI 等による高精度な分析で浮かび上がる傾向にあり、申告の正確性と整合性が強く問われる時代となっています。

消費税でも無申告や還付申告に注目

消費税では、個人事業者に対する調査等の件数が前年度比 1.5 倍となる 18 万 5 千件に達し、無申告者への実地調査では 1 件当たりの追徴税額が 296 万円と過去最高を更新しました。還付申告については 1,008 件に実地調査が実施され、還付金の不正受給を防ぐための厳格な審査が行われています。適正な帳簿記帳や証拠書類の整備だけでなく、電子取引の証跡や資産の管理体制も含め、広範な準備が求められています。

経営実務に必要な対応とは

調査強化の背景には、経済活動の複雑化・デジタル化・国際化への対応があり、もはや申告漏れや無申告は見逃される時代ではありません。経営者としては、帳簿類や証拠資料の整備はもちろん、暗号資産や海外資産に関する知識と管理体制の確立が不可欠です。還付申告においても、マイナンバー未記載や疑義のある内容は支払い保留の要因となるため注意が必要です。顧問税理士との緊密な連携のもと、税務リスクを見据えた体制整備を日常的に行うことが、調査対応力と経営安定性の向上に直結します。



AI の進化は税務調査の現場にも影響を与えています。